令和５年度 女性活躍推進法に関する情報公表について

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

　　　・管理職に占める女性労働者の割合は66％です。

・男女の賃金の差異

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　分 | 男女の賃金の差異  （男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均の割合） |
| 全労働者 | 83.6％ |
| 常勤職員 | 60.7％ |
| 非常勤職員 | 89.0％ |

　　　　付記事項

　　 　　対象労働者の範囲⋯⋯令和5年度中に勤務した職員全員の年間賃金を基に算出した。

②職業生活と家庭生活との両立

・男女の平均継続勤務の差異は1年5ヶ月です。